事業採択の方法について

事業の採択について、要望が予算額を超える場合は、以下のポイントの集計 により順位付けし、補助対象実施主体を決定します。

なお、同点が多数となった場合等では、補助率が 1 / 2 以下となることもあります。

	内容	ポイント
1	新規就農者	2 点
2	継続性(65歳未満または後継者がいる、法 人化している。)	2 点
3	飼料生産の新規着手	5 点
4	導入機器の共用性 (コントラクター組織や農協等で導入し、複数 の所有者の農地で利用する場合)	5 点
5	飼料用米または子実トウモロコシ等濃厚 飼料の生産	2 点
6	飼料作付面積の拡大面積に応じて加点 (1a 毎に 0. 1 点)	0.1×拡大面積(a) 点
7	稲わら収集面積の拡大面積に応じて加点 (10a 毎に 0.5 点)	0.5×拡大面積(a)/10 点
8	堆肥散布量の増加に応じて加点 (10a または 2t 散布毎に 0.1 点)	0.1×散布量(a)/10 点 0.1×散布量(t)/2 点

※堆肥保管庫の整備は、3実施主体を上限に、優先的に採択します。